

高病原性鳥インフルエンザにかかわる融資相談窓口の設置について

令和4年12月5日に愛知県内で家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

これを受けて、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜発生の影響を直接的・間接的に受けた農業者に対して、資金繰りや情報提供等の支援をさせていただくため、融資相談窓口を設置しました。

お問い合わせは、JA愛知東 金融共済部金融課（電話：0536-22-2241）まで。